

# 競技注意事項

## 1 競技規則について

本大会は、2019年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会の申し合わせ事項によって実施する。

## 2 招集について

(1) 招集所は第1ゲート（フィニッシュライン側）の外側に設ける。

(2) 招集開始時刻及び招集完了は、競技開始時刻に対して次の通りとする。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	30分前	15分前
跳躍競技(棒高跳除く)	50分前	40分前
棒高跳	80分前	70分前
投てき競技(砲丸投除く)	50分前	40分前
砲丸投	40分前	30分前

## (3) 招集方法

- ①招集開始時刻に招集所で競技者系の点呼を受ける。その際、ユニフォーム・ナンバーカード・スパイクピン・商標の点検を受ける。また競技区域への持込物品等について確認を受ける。
- ②代理人による最終点呼は認めない。2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が「2種目同時出場届」を1種目目の招集完了時刻までに届け出る
- ③リレー競技に出場するチームは、所定の招集所に用意した「リレーオーダー用紙」（3枚つづり）に記入し、招集完了時刻の1時間前まで招集所に提出する。決勝においても変更の有無に関わらず提出する。
- ④出場種目を棄権する場合は招集開始時刻までに「棄権届」を招集所に提出する。
- ⑤提出する書類については招集所に準備をしている。

## 4 ナンバーカードについて

(1) ナンバーカードは2枚配布する。（競技規則143条7・8）

(2) 腰ナンバー標識について

- ①トラック競技に出場する競技者は、配布された腰ナンバー標識をパンツの右側（サイド中央から後方寄り）につける。
- ②4×100mRの第4走者、4×400mRの第2・3・4走者は右側に腰ナンバー標識をつける。

(3) 特別ナンバーカードについて

以下の種目では、特別ナンバーカードと腰ナンバー標識を使用する。（招集所で配布する）

5000m、10000m、5000mW

(4) 跳躍競技に出場する競技者は、ナンバーカードを胸または背につけるだけでよい。

## 5 競技場内への入退場について

(1) 招集所から競技者系の誘導により競技場に入場する。

(2) 競技終了後は競技役員の指示に従い退場する。なお、1位から3位の競技者は室内走路表彰控えに直ちに集合する。

## 6 競技の抽選及び番組編成について（レーン順・試技順）

(1) トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラムに記載した順番による。

(2) トラック競技の決勝でのレーン順は、招集所付近の掲示板に表示する。

(3) タイムによる次のラウンドに進む出場者の決定について、最終枠に同記録がありレーン数が不足する時の処置は、写真判定主任が0.001秒単位の実時間を判定して出場者を決定する。

それでも決定できない時は抽選とする。(競技規則第167条2)

## 7 競技について

### (1) トラック競技について

- ①トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
- ②レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。
- ③短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。
- ④4×100mRの第2・3・4走者は各自用意したマーカー(粘着テープ)を使用することができる。レース終了後は第1・2・3走者がチームのマーカーを取り除くこと。
- ⑤4×400mRにおける第3・4走者は審判員の指示に従い、第2曲走路入り口(黄色旗)を通過した順序で、内側から並び待機すること。
- ⑥男子10000m、男女5000mWに制限時間を設ける。制限時間内にラスト1周に入らなかった場合は競技を打ち切る。

男子 10000m	男子 5000mW	女子 5000mW
35分	25分	29分

- ⑦不正スタートについては競技規則第162条7の日本陸連主催大会に準ずる。

### (2) フィールド競技について

- ①投てき種目の計測は光波測定器を使用する。ただし、砲丸投についてはメジャー計測とする。
- ②走高跳を除く跳躍種目及びやり投の競技者は、助走路の外側に主催者が用意したマーカーを2個まで使用することができる。走高跳の競技者は、助走路内に主催者が用意したマーカー(粘着テープ)を2個までおくことができる。サークルで行う投てき種目は、マーカーを1つだけ使用することができる。
- ③棒高跳の競技者は、自分が希望する支柱の位置を「アップライト申請書」に記入し、招集完了時刻競技まで招集所に提出する。その後、位置を変更したい場合も担当競技役員に申し出る。
- ④フィールド競技における競技場内での練習は競技役員の指示に従う。
- ⑤三段跳の踏切板は、砂場から男子12m、女子9mの位置に設置する。

## 8 走高跳、棒高跳のバーの上げ方について

- (1) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次のとおりとする(ただし、天候等の状況により変更することもある)。

種目	種別	練習	1	2	3	4	5	以降
走高跳	男子	1m90/2m00	1m95	2m00	2m05	2m08	2m11	3cm
	女子	1m50/1m65	1m55	1m60	1m65	1m68	1m71	3cm
棒高跳	男子	4m20/4m80	4m30	4m40	4m50	4m60	4m70	10cm
	女子	2m60/3m50	2m70	2m80	2m90	3m00	3m10	10cm

- (2) 棒高跳の公式練習はゴムバーを使用する。

## 9 競技用具について

棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、投てき用具リストにない投てき物の持ち込みを認めるので、希望者は各種目招集開始時刻までに招集所に申し出る。また、持ち込む投てき用具とともに「投てき用具検査申請書」を提出する。受け付けた「投てき用具」については、「預り証」を発行する。検査に合格した投てき用具については、一括借り上げし参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後に「預り証」を確認のうえ庶務係(競技場正面玄関内に設置)で返却する。

## 10 競技用靴について(競技規則第143条2・3・4・5・6参照)

スパイクピンの長さは、9mm以内、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は、11本以内とする。

## 11 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は電光掲示板で行う。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、競技規則第146条に定められている時間内（同一日に次のラウンドが行われる場合には15分以内、それ以外は30分以内）に、競技者自身または代理人が、総務を通じて審判長に対して口頭で行い、控室で待機する。さらに、この裁定に納得できない場合は預託金（1万円）を添え、総務を通じて上訴審判員に文書で申し出る。

## 12 表彰について

- (1) 各種目の1位から3位までの競技者は、正面スタンド前で表彰式を行う。
- (2) 各種目の1位にはトロフィーと賞状を、2位～3位の競技者には賞状を授与する。
- (3) 県対抗総合成績には1位～3位、男子総合1位～3位、女子総合1位～3位  
男子トラック競技1位～3位、女子トラック競技1位～3位  
男子フィールド競技1位～3位、女子フィールド競技1位～3位を表彰する。

## 13 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令を遵守し個人情報を取り扱う。なお、取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表、公式ホームページ、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。
- (2) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者及び主催者が承認した第三者が、大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。

## 14 一般注意事項

- (1) 競技場内で着用するウェアや持ち込むバッグ等に表示されている商標は、「競技会における広告及び展示物に関する規程」に示すサイズを超えてはならない。これに違反したものについては主催者で処置する。
- (2) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡する。
- (3) 競技場での疾病・傷害等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (4) 更衣室は、メインスタンド内更衣室及び補助競技場クラブハウス内更衣室が利用できる。更衣室は更衣のみに使用し、荷物は各自で管理する。
- (5) 大会期間中の貴重品の保管は各自で行う。盗難にあってもその責任は負わない。
- (6) 届けられた遺失物については庶務係で保管する。保管期間は、8月31日競技会終了までとする。
- (7) 記録はその都度発表するが、招集所付近に設置する記録掲示板に掲示する。
- (8) 「記録証」を希望する競技者は、庶務係りに300円を添えて申し込むこと。
- (9) スタンドを含む競技場内への応援用のぼり・旗等の掲出、展示は「競技会における広告および展示物に関する規程」にもとづく。
- (10) 送付された棒高跳ポールの受け渡しは、庶務係で指示する。また、棒高跳ポールの返送（有料）は、競技終了後、庶務係（競技場正面玄関内）に申し出ること。
- (11) 提出書類は次の通りとする。

提出書類	提出場所	提出時刻
棄権届	招集所	招集開始時刻まで
リレーオーダー用紙	招集所	招集開始時刻1時間前まで
支柱移動申請書	招集所	招集完了時刻まで
2種目同時出場届	招集所	先に出場する種目の招集開始時刻
記録証明書交付願	庶務係	各競技終了後随時（500円）